



睦合北公民館だより

令和6年5月1日号

編集・発行

厚木市立睦合北公民館・地区市民センター

所在地 厚木市三田2735-1

電話 046-241-1310

Fax 046-243-1010

E-Mail 0255@city.atsugi.kanagawa.jp

各地区の公民館だよりは、厚木市のホームページ
(<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/>)
でご覧になれます。

体育
振興

ソフトバレーボール大会を開催します

【日時】6月9日(日) 午前9時から(受付開始8時30分)

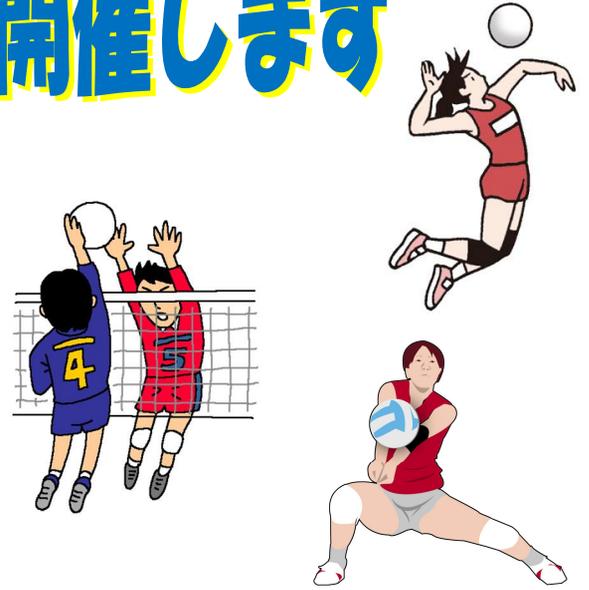
【会場】三田小学校 体育館

【競技方法】

- ★自治会ごとフリーの部、トリムの部 各1チームまで
- ★1チーム6名以上
- ★フリーの部：年齢制限なし(中学生以下は除く。)
- ★トリムの部：40歳以上

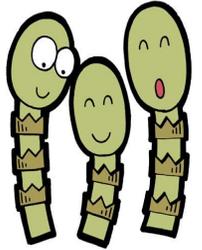
【申込み】5月24日(金)までに各自治会役員又は地区体育振興
委員へお申し込みください。

【問合せ】睦合北公民館 電話 241-1310



♪ 親子で遊びに来ませんか ♪ 子育てサロン つくしんぼ

- 開催日 毎月第4水曜日
(変更する場合があります)
- 開催時間 10:00~11:45
- 場所 厚木市立睦合北公民館
- 対象 乳幼児とその保護者、マタニティママ
- 駐車場 あり
- 申込み不要・参加費無料



【令和6年度上半期の予定】

5月22日(水)	8月28日(水)
6月26日(水)	9月25日(水)
7月24日(水)	

主催 睦合北地区地域福祉推進委員会
問合せ 睦合北公民館 電話 241-1310

たくさんあそんでね
ともだちいっぱいできるといいね
お母さんも気軽におしゃべりしましょう
おもちゃを用意してお待ちしてます



睦合北地区の体育振興にご尽力いただき、ありがとうございました

体育振興委員として、地区の体育振興にご尽力された4名の方が、令和6年3月31日をもって退任され、4月9日開催の令和6年度睦合北地区体育振興会全体会で紹介されました。在任10年と長年にわたりご尽力いただきました落合律子さんに三橋地区館長から感謝状が贈られました。

退任された体育振興委員の方々

- | | |
|-----------------------------|--------|
| (上三田) 落合 律子 (おちあい りつこ) さん | 在任 10年 |
| (棚 沢) 佐藤 公治 (さとう こうじ) さん | 在任 6年 |
| (根 岸) 中戸川祥之 (なかとがわ よしゆき) さん | 在任 6年 |
| (根 岸) 石本 岳志 (いしもと たけし) さん | 在任 4年 |



「～夏の花係2024～花の寄せ植え講座」

【日 時】 6月8日(土) 午前の部10:00~11:30 午後の部13:00~14:30
 【場 所】 ぼうさいの丘公園 センター施設(厚木市温水783-1)
 【内 容】 ミニ胡蝶蘭とリーフの寄せ植えをします。
 【対象者】 厚木市内在住、在勤、在学の方 午前・午後各20人
 【参加費】 3,500円
 【申込方法】 厚木市講座予約システム、ハガキ、FAXで。
 〒住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、午前・午後(いずれか)を書き、環境みどり公社施設課
 <FAX> 248-9502 <厚木市講座予約システム> No. 2347009(午前) No.2347010(午後)
 【募集期間】 5月1日から10日まで(必着)。申込多数の場合は抽選。
 【問合せ】 (公財)厚木市環境みどり公社施設課 厚木市長谷626-1 電話 225-2774



移動番屋の日程について

市民安全指導員が防犯に関する情報の提供や御相談をお受けいたします。防犯啓発物品も配布しておりますので、お気軽にお立ち寄りいただき、日頃の防犯にお役立てください。

【日 時】 5月30日(木) 午前11時~午後0時30分
 【場 所】 睦合北公民館玄関前
 【問合せ】 暮らし交通安全課 電話: 225-2148

緑のまつりで、環境に配慮したモノづくりワークショップを開催

【日 時】 5月11日(土)・12日(日) 10時~16時
 【会 場】 厚木中央公園
 ・アーティスト島津冬樹さんの段ボール財布 費用1,000円
 ・かんなくずでつくるカーネーション 費用1,000円
 ・コットン生地で作る食品用みつろうラップ 費用600円
 ※5月1日から10日までに申し込み。先着順。
 詳しくは 公園緑地課(電話 225-2412)へ。

詐欺に注意!!

市内では、金融機関職員等を装いキャッシュカードを取りに来るキャッシュカード型の詐欺の件数が増えています。

「キャッシュカードを交換する必要があります。」「職員が、キャッシュカードを預かりに伺います。」等と言われたら詐欺です。

絶対に「キャッシュカードを他人に渡さない。」「暗証番号を教えない。」ようにしてください。

各年 2月末現在 (個別の被害額を四捨五入しているため誤差が生じています。)	厚 木 市		神 奈 川 県			
	令和6年	令和5年	令和6年		令和5年	
	件数	件数	件数	被害額	件数	被害額
オレオレ詐欺	3	2	53	1億6,200万円	124	2億8,400万円
キャッシュカード型	2	1	88	7,100万円	77	1億2,600万円
還付金詐欺	0	4	29	4,900万円	96	1億3,300万円
架空請求詐欺	0	0	16	2,200万円	26	7,700万円
その他	1	0	5	2,600万円	2	300万円
合 計	6 (1,800万円)	7 (1,300万円)	191	3億2,900万円	325	6億2,200万円

「モルック」を知っていますか?

モルックは、フィンランド発祥のスポーツで、老若男女問わず、誰でも簡単に楽しむことができ、1人vs1人から複数人vs複数人まで、幅広い人数で行うことができるスポーツです。

貸出用のモルックが5セット、公民館に用意してありますので、ご希望の場合は各自治会長にご相談ください。

《主なルールとゲームの流れ》

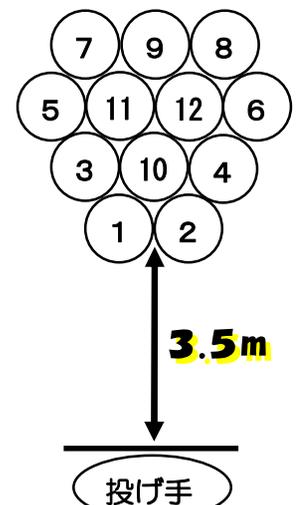
- ・スキttl(木製のピン)を画像のように並べ、先攻後攻を決めます。
- ・モルック(木の棒)を相手チームと交互に1回ずつ投げ合います。
- ・投げ方は下手投げに限ります。
- ・倒れたスキttlはその場に起こし、番号を投げ手側に向けておきます。



【1本だけ倒した場合】
倒したスキttlの番号が得点。
7のスキttlだけを倒したので7点。



【複数本倒した場合】
倒したスキttlの本数が得点。
3本スキttlを倒したので3点。



《勝利条件》

相手チームより先にぴったり50点に到達したチームの勝ちとなります。

《注意事項》

- ・3投連続で1本も倒せないと負けとなります。
 ※1ミス後及び2投連続ミス後に1本以上倒した場合は再び0ミスとなります。
- ・50点を超過してしまった場合、得点を25点に戻して、再開となります。
- ・完全に地面に接地していない(完全に倒れていない)場合は得点となりません。